

入札公告

社会福祉法人旭会の発注する工事の請負について、下記のとおり制限付き一般競争入札に付する工事としたので入札参加を希望する場合は一般競争入札参加申請書を提出してください。

なお、本入札は新潟県財務規則及び建設工事一般競争入札実施要綱に準拠し、提出書類については下記 3(1)にある期間内に社会福祉法人旭会にて配布致します。

令和 8 年 4 月 1 0 日

社会福祉法人 旭会
理事長 江口 高太郎

1 入札に付する概要

(1)	工 事 名	(仮称)おとぎのくにこども園 新園舎 新築工事
(2)	工 事 場 所	阿賀野市金田町 34-1 他 4 筆
(3)	工期又は履行期限	令和 9 年 2 月 2 6 日(引越し及び解体期間 4 か月を含む)
(4)	工 事 種 別	建築一式工事
(5)	工 事 概 要	構造・規模 木造(準耐火) 2 階建 延床面積 1 1 3 2. 9 4 m ² 予定工事概要 a. 園舎工事 (建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式) b. 外構工事 (乗入口工事、消雪工事、フェンス・門扉設置工事、舗装工事、旗竿設置工事) c. 園庭工事 (既存乗入口撤去工事、フェンス・門扉設置工事、植栽工事、築山工事、砂場工事) ※現園舎の解体工事は別途工事(工事期間：令和 8 年 4 月 1 日～7 月 30 日)

2 入札に参加する者に必要な資格要件

公告日現在で新潟県建設工事入札参加登録名簿(令和 8・9 年度)に登録され、下記の要件をすべて満たしていること。なお、経常共同企業体にあつては参加資格がないものとする。

(1)	職 種、ラ ン ク	建築一式工事 に登録され A 等級に格付けされている者であること。
(2)	地 域 要 件	新発田地域整備局の管内に本社(本店) を有する者であること。
(3)	建 設 業 の 許 可	建設業法第 3 条の規定による建築工事業の許可を有していること。 なお、総額 8,000 万円以上を下請契約して工事を施工させる場合は、特定建設業の許可を有していること。
(4)	実 績 要 件	平成 2 8 年 4 月 1 日以降に元請けとして保育園、認定こども園又は幼稚園のいずれかにおける、施工面積 500 m ² 以上の新築の建築一式工事を完了した実績を有する者
(5)	配 置 技 術 者	建設業法第 26 条に規定する技術者を専任で配置すること。 また、その技術者は自社と直接的かつ恒常的な雇用関係が 3 箇月以上あること。
(6)	施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。	
	①	申請日から入札日までの間で、新潟県建設工事請負業者指名停止措置要領に基づき指名の停止を受け、その停止期間中の者。
	②	会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がなされている者。
	③	民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされている者。
④	自社又は自社の役員等(営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。)が、新潟県暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員である者若しくは社会的に非難されるべき関係を有している者。	

3 入札参加申請書の提出

(1)	申請提出期限	令和8年4月20日 午後1時まで（土日、祝日は除く。）
	提出場所	阿賀野市金田町9番81号 おとぎのくにこども園
	提出書類	一般競争入札参加申請書、参加資格確認申請書・添付書類確認書、資格確認項目申請書(別紙1)、配置予定の技術者調書(別紙2)、同種工事の施工実績(別紙3)
(2)	参加資格の審査結果通知	令和8年4月21日 午後1時までに通知する。

4 入札に関する事項

(1)	入札方法	制限付一般競争入札（事後審査）
(2)	入札執行日	令和8年5月18日 午前9時
	入札執行場所	阿賀野市金田町9番81号 おとぎのくにこども園 1階保育室
(3)	設計図書の入手方法	設計図書は、容量が大きいため記録媒体(CD)を貸し出します。 (当保育園で令和8年4月21日 午前9時より午後4時までに限り貸し出しします)
		設計書等の借用書をご使用ください。(当法人ホームページよりダウンロードしてください)
(4)	質疑締切	令和8年4月27日(月) 午後5時まで なお、質疑無しの場合でも「質疑なし」の質疑書を提出してください
	質疑提出先	㈱中央プランニング 渡辺まで watanabek@chuo-g.jp (様式不問)
(5)	回答最終日	令和8年4月30日(金) 午後5時までに質疑をいただいたメールアドレスに回答します。
(6)	予定価格	あり(事後公表)
(7)	最低制限価格制度	あり(事後公表)
		本件は、規則第150条第1項の規定に基づき、最低制限価格を設定しており、この価格を下回る価格で入札を行った者は失格とします。また、再入札に参加することはできません。
(8)	入札保証金	免除します。

5. 入札時提出書類

(1)	入札書	①入札書は、封かん封印し提出してください。 ②入札書に記載する金額は、消費税法の課税業者、免税業者を問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
(2)	工事内訳書	入札時に工事内訳書の提出を義務づけます。なお、以下の条件に該当した場合は無効入札となります。(両面印刷するなど経費削減に努めてください) ①入札書の工事価格と一致しない。 ②鉛筆書きである。 ③社印の押印がない。 ④社会福祉法人旭会の設計書項目を満たしていない。
(3)	入札者を確認する書類	①代表者本人が入札するときは、名刺を提出してください。 ②代理人が入札するときは、委任状を提出してください。

6 契約条件

(1)	契約保証金	契約金額の10分の1に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県条例第10号)第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。
(2)	前払金	建設工事請負基準約款第35条第1項の規定による請求があればする。(4/10以内)
(3)	中間前払金	建設工事請負基準約款第35条第2項の規定による請求があればする。(2/10以内)
(4)	部分払	建設工事請負基準約款第38条の規定による。
(5)	理事会の承認	本工事は、理事会の議決を要するので議決を得た後、本契約とする。

※落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合、その落札は効力を失い、損害賠償金として当該入札の契約額となった金額の100分の5を社会福祉法人旭会に納付しなければならないものとします。

7 落札者の決定

開札時には落札候補者として取り扱い、下記の書類を審査した後に落札者とするか否かを決定します。

提出は、落札候補者となりました入札終了後に提出してください。

(1)	建設業許可証明書又は建設業の許可についての(通知)写し。
(2)	建設業法第27条の2第3項に規定する経営事項審査の結果通知書の写し
(3)	手持工事の状況(当法人のホームページよりダウンロードして下さい)

8 その他必要事項

(1)	消費税率等の改正があった場合には、当該契約物の引渡日における税率により計算します。
(2)	入札参加資格申請書作成及び積算の費用等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
(3)	提出された関係書類は返還しない。
(4)	受注者において下請け発注及び資機材の調達をする場合は、阿賀野市建設産業支援のため可能な限り市内業者の採用を希望する。

この公告に関する問合せ先

社会福祉法人 旭会

理事長 江口 高太郎

TEL 0250-62-6363

メールアドレス eguchi_kotaro@asahikai.ed.jp